

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

第10回計画専門部会
令和元年11月11日

資料1

【家庭類型タイプ】
A:ひとり親、B:フルタイム×フルタイム、C:フルタイム×パート(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)、
C':フルタイム×パート(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)、D:専業主婦(夫)、
E:パート×パート(双方120時間以上+下限時間～120時間の一部)、E':パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)、
F:無業×無業

事業名	時間外保育事業(延長保育事業)					担当課	保育課	
事業内容 (現行計画より抜粋)	保育所に在園する子どもについて、保護者の就労時間の延長などにより通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。							
事業実績(年度)	単位	H28	H29	H30				
	人	1,494	1,656	1,621				
次期計画 量の見込み案(年度)	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
	国WS 算出値	人	5,665	5,531	5,375	5,295	5,179	【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプA、B、C、Eの0～5歳で、今後、「認定こども園」、「保育所」等を利用したいと回答した人、かつ、利用希望する終了時間が「18時以降」の人。算定値は実績と乖離していた。
	市独自 計算値	単位	▼事務局案					【独自推計の方法】実績をベースに独自の算定を行う。H28-30の保育所利用者数(2号保育+3号)に対する時間外保育の利用割合は【0.428 0.426 0.411 】で下降傾向にあり、3か年の利用割合の平均は0.422となる。児童人口の減少によらず、認可保育所利用者のうち0.422が今後も利用すると見込み、各年度に想定する認可保育園の定員数(弾力化含む)に0.422を乗じて設定。
	人	1,740	1,820	1,870	1,890	1,890		
確保の内容案	人	1,740	1,820	1,870	1,890	1,890		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】	
	保育所に在園する子どもについて、保護者の就労時間の延長などにより通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。 保育所全園において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。					→	保護者の就労形態の多様化、通勤事情等などに対応するため、保育所に在園する子どもについて、通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。 保育所において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。	

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名		一時預かり事業(預かり保育) ①幼稚園1号・2号			担当課	子育て支援課		
事業内容 (現行計画より抜粋)		保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。						
事業実績(年度)		単位	H28	H29	H30			
		人日	64,843	72,702	76,966			
次期計画 量の見込み 案(年度)	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
	1号認定 による利用	国WS 算出値	25,727	25,038	23,743	23,287	22,985	【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプC'、D、E'、Fの3～5歳で、(1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合)×(不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合)により算出する利用意向率に不定期事業を利用したい日数を乗じる。
		▼事務局案						
	2号認定 による利用	市独自 計算値	20,470	19,920	18,890	18,530	18,290	【独自推計の方法】市内の幼稚園は13園すべて私立で、1号認定による利用にあたる。1号認定・2号認定の見込み量は、合計値をワークシートで算出された(令和2年度の)割合で案分する。
		▼事務局案						
	合計	国WS 算出値	79,431	77,303	73,306	71,898	70,965	【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプA、B、C、Eの3～5歳で、利用意向率は1.0と設定し、母親の就労日数(週当たり日数×52週)を乗じる。
		市独自 計算値	63,190	61,500	58,320	57,200	56,460	
合計	国WS 算出値	105,158	102,341	97,048	95,185	93,949	【独自推計の方法】H28-30年度の実績の伸びを勘案し、利用割合の最も多いH30年度の利用割合35.485を各年度の幼稚園在園児数予測に乗じて算出する。H28-30年度の3～5歳人口に対する在園児数の割合は 0.482 0.453 0.444 となり減少していることから、幼稚園在園児の予測は3年度平均値の0.460とし、今後の3-5歳人口に乗じた。	
	市独自 計算値	83,660	81,420	77,210	75,730	74,750		
確保の 内容案	1号認定 による利用	人日	20,470	19,920	18,890	18,530	18,290	
	2号認定 による利用		63,190	61,500	58,320	57,200	56,460	
	合計		83,660	81,420	77210	75730	74750	
確保方策の 考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R2年度～R6年度)】		
	<p>保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。</p> <p>①幼稚園(1号・2号)の一時預かり事業について 1号については、利用実績が量の見込みを上回っているため、現状の事業を継続し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。</p> <p>2号については、就労家庭が幼稚園へ入園可能となるように、長期休暇中の一時預かりを含めて、一時預かりの充実を図り、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p>				→	<p>保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。</p> <p>①幼稚園(1号・2号)の一時預かり事業について 保育時間及び長期休暇中の事業拡充を図るため、幼稚園に対する補助金等の支援を継続し、1号、2号の区分に関わらず量の見込みに対応できる提供体制を確保していきます。</p>		

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名		一時預かり事業(預かり保育) ②その他(幼稚園以外)			担当課	保育課、子ども家庭支援センター				
事業内容 (現行計画より抜粋)		保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。								
事業実績 (年度)	区分	単位	H28	H29	H30					
	(保育所一時預かり)	人日	12,309	12,917	14,439					
	(ファミリー・サポート・センター未就学)		3,052	2,371	2,204					
	計		15,361	15,288	16,643					
次期計画 量の見込み 案(年度)	区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
	計	国WS 算出値	82,080	80,222	78,548	77,480	75,567		【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の0～5歳で、不定期事業を「利用したい」と回答した人。幼稚園型を除く一時預かりの見込み量は国のワークシートでは事業別には算出されない。算出値は実績を上回り、実績と乖離している。 【独自推計の方法】保育所一時預かりは、保育園利用者は対象外のため、H28-30年度の0-5歳人口より保育所利用者数を差し引いた人数を母数として実績の利用割合を算定する。3か年の利用割合は、 1.986 2.250 2.542 となり上昇しているため、直近・最大のH30年度の2.542をR2年度の利用割合に採用し、その後は同様に「各年度の0-5歳人口から認可保育園の想定定員数を差し引いた人数」に乗じた数値(減少する)に、利用割合の伸びを勘案して(減少幅が少なくなる)算定する。利用実績(及び人口に対する利用割合)が下降しているファミリー・サポート・センターはH28-30年度の平均0.263)を今後各年度の推計人口に乗じて算出する。	
	▼事務局案									
	(保育所一時預かり)	市独自 計算値	人日	13,960	13,410	12,470	12,480			11,860
	(ファミリー・サポート・センター未就学)		2,530	2,470	2,400	2,370	2,310			
合計	16,490		15,880	14,870	14,850	14,170				
確保の 内容案	(保育所一時預かり)	人日	13,960	13,410	12,470	12,480	11,860			
	(ファミリー・サポート・センター未就学)		2,530	2,470	2,400	2,370	2,310			
	計		16,490	15,880	14,870	14,850	14,170			
確保方策の 考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R2年度～R6年度)】				
	<p>保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。</p> <p>②その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育所における一時預かり事業・・・現在実施している保育所と新設保育所とで実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。 また、利用希望が多い一方で、キャンセル時の取扱いなど予約方法に課題があることから、より効率的な事業運営を図るため、見直しを検討していきます。 * ファミリー・サポート・センター事業・・・サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。 * 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、民間事業者や子育てサークル・団体が施設において行う事業の活用について、検討していきます。 				→	<p>保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園や保育所などにおいて一時的な預かりを行う事業です。</p> <p>②その他(幼稚園以外)の一時預かり事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育所における一時預かり事業・・・現在実施している保育所と新設保育所とで実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。 * ファミリー・サポート・センター事業・・・サポート会員による安心・安全な提供体制が確保できるように、相互援助活動に関する連絡・調整を行います。また、サポート会員を増やすことを目指し、積極的な広報活動を行います。 * 一時預かり事業のさらなる拡充を図るため、民間事業者へ協力を求めることで、民間保育施設等の活用に向けた調整、検討等を行います。 				

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名	病児・病後児保育事業					担当課	子育て支援課	
事業内容 (現行計画より抜粋)	発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。							
事業実績(年度)	単位	H28	H29	H30	H31見込			
	人日	2,897	3,292	2,681	4,402			
次期計画 量の見込み案(年度)	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
	国WS 算出値	13,274	12,961	12,595	12,408	12,135	【国ワークシートの算出要領】家庭類型がタイプA、B、C、Eの0～5歳児で、子どもが病気やケガにより、「母親または父親が休んだ人」のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人及び「病児・病後児保育施設等」、「ファミリー・サポート・センター」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人。算定値は実績と乖離していた。	
	市独自 計算値	4,390	4,460	4,500	4,500	4,500	【独自推計の方法】需要の発生が予測しにくい事業ではあるが、実績を発生率と捉え、実績をベースに独自の算定を行う。H31年度に実施場所が1か所増加し、確保数が増加(5,820人日)している。H27-H30年度までの稼働率の平均0.756をH31年度の確保数に乗じて見込み(4,402人日)を算出。H31年度の0-10歳人口から計算した利用割合0.241を将来0-10歳人口に乘じ、2号・3号保育ニーズの今後の予測に合わせてその後の増加を見込む。保育ニーズのピークをR4年度と予想しているが、保育の必要性がある子どもは就学後には学童クラブへ移行すると考えられるため、R4年度以降も同数継続と設定している。(本市における事業対象者は0-10歳児)	
確保の内容案	人日	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】	
	発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。 関係団体との調整、医療設備の整備など実施に向けた課題を整理検討しながら、既存施設の定員増、新規施設の設置、認可保育所での実施などにより、提供体制の確保に努めます。 また、既存施設の時間延長等のサービス拡充については、子どもの心身の負担と、保護者の事情等について議論しつつ、検討していきます。					→	発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。 本市では市内にある医療機関に委託して実施しています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。 また、既存施設の時間延長等のサービス拡充については、子どもの心身の負担と、保護者の事情等について議論しつつ、検討していきます。	

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)(就学児)			担当課		子ども家庭支援センター				
事業内容 (現行計画より抜粋)		児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者(ファミリー会員)と、支援を行うことを希望する者(サポート会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。									
事業実績 (年度)		単位	H28	H29	H30						
		人日	2,843	2,410	2,496						
次期計画 量の見込み 案(年度)	区分		単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
	低学年	国WS 算出値	人日	17,016	17,055	17,577	17,377	17,071	【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の5歳児で、就学後、低学年のうちは、放課後、「ファミリー・サポート・センター」を利用したいと回答した人。算定値は実績を大幅に上回った。 【独自推計の方法】ワークシートの計算過程を再確認したところ、回答者1人の週5日(毎日)の利用希望により数値が上がっており適切な推計が困難であることと、国の手引きでは各市町村の判断で独自に算定することも示されているため実績をベースに独自の算定を行う。H28-H30年度の児童人口に対する利用実績の割合の平均値0.256を、将来人口に乗じて設定する。低学年・高学年別の数値は、小学生ニーズ調査のファミリー・サポート・センター利用経験者の低学年:高学年割合である0.38:0.62の比率で案分する。		
	高学年			27,834	27,913	27,090	26,613	26,670			
	計			44,850	44,968	44,666	43,990	43,741			
				▼事務局案							
	低学年	市独自 計算値		1,000	1,010	1,010	990	980			
	高学年			1,640	1,650	1,650	1,620	1,610			
計	2,640			2,660	2,660	2,610	2,590				
確保の内容案		人日	2,640	2,660	2,660	2,610	2,590				
確保方策の考え方等		【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま			→		【次期計画(R2年度～R6年度)】				
		児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する者(ファミリー会員)と、支援を行うことを希望する者(サポート会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。 サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。			→		サポート会員による安心・安全な提供体制が確保できるように、相互援助活動に関する連絡・調整を行います。また、サポート会員を増やすことを目指し、積極的な広報活動を行い量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。				

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ)				担当課	子ども家庭支援センター			
事業内容 (現行計画より抜粋)	保護者が病気や介護などの理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で、子どもの保護を行う事業です。								
事業実績(年度)	単位	H28	H29	H30					
	人日	170	157	117					
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
		人日	0	0	0	0	0		【国ワークシートの算出要領】すべての家庭類型の0～5歳で、泊りがけの預かりにおいて、「短期入所生活援助事業」を利用した人、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した人。数値が算出されなかった。
	市独自 計算値	単位	▼事務局案					135	【独自推計の方法】需要の発生が予測しにくい事業ではあるが、実績を発生率と捉え、実績をベースに独自の算定を行う。H28-H30の実績人口に対する利用割合の平均0.015を将来人口に乗じて見込む。
		人日	150	145	140	135			
確保の内容案	人日	150	145	140	135	135			
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R2年度～R6年度)】			
	保護者が病気や介護などの理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で、子どもの保護を行う事業です。 本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。				→	保護者が病気や介護などの理由により、家庭での養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設で、子どもの保護を行う事業です。 本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。今後も、引き続き同様の提供体制を確保します。			

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名		地域子育て支援拠点事業				担当課	保育課、児童青少年課、子ども家庭支援センター			
事業内容 (現行計画より抜粋)		「地域子育て支援センター」や児童館等において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。								
事業実績 (年度)	各種事業	区分	単位	H28	H29	H30				
		地域子育て支援センター	人日	17,555	14,496	15,282				
		児童館		59,638	56,694	57,152				
		子育てひろば		30,401	27,225	26,593				
	計	107,594		98,415	99,027					
	実施施設	地域子育て支援センター	か所	5	5	5				
		児童館		11	11	11				
		子育てひろば		2	2	2				
施設数		18		18	18					
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
		人日	135,268	132,565	132,371	131,016	126,876			
	市独自 計算値	▼事務局案					【独自推計の方法】現在、地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育てひろば2か所で実施し、利用したい人は全て利用できていることと、利用は各家庭のその時々状況により発生することから、実績をベースに独自の算定を行う。H28-H30の実績と0～2歳人口から利用割合の平均(21.384)を算出し、将来0～2歳人口に乗じて見込む。			
確保の内容案	人	95,770	93,860	93,720	92,760	89,830				
確保の方策案(実施施設)	か所	18	18	18	18	18				
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】			
	<p>「地域子育て支援センター」や児童館等において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。</p> <p>「地域子育て支援センター」5か所、児童館11か所、子育て広場2か所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。</p> <p>利用者の利便性を高めるため、多様なサービスの中から拠点事業を選ぶことができるよう、幼稚園や子育てサークル・団体のサービスを活用し、拠点事業の拡充を図ります。</p>					→	<p><u>地域子育て支援センター5か所、児童館11か所、子育て広場2か所で、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。</u></p> <p><u>今後は、事業を実施する各施設の特長や利用実態、配置バランス等の検証を踏まえ、将来的な運営体制や適正配置について検討していきます。</u></p>			

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名		放課後児童健全育成事業				担当課	児童青少年課				
事業内容 (現行計画より抜粋)		放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専用施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。 一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。									
事業実績 (年度)	区分		単位	H28	H29	H30					
	合計		人	1,990	2,159	2,296					
	学童クラブ	1年生	人	611	709	695					
		2年生		616	574	672					
		3年生		406	475	451					
		4年生		285	266	307					
		5年生		8	5	5					
		6年生		7	5	3					
	小計			1,933	2,034	2,133					
	その他の事業	5年生	人	42	99	104					
6年生		15		26	59						
小計		57		125	163						
次期計画 量の見込み 案(年度)	区分		単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)		
	国WS 算出値	低学年	人	2,148	2,152	2,218	2,193	2,154	【国ワークシートの算出要領】家庭類型タイプA、B、C、Eの5歳児で、就学後、低学年・高学年で、放課後を学童クラブで過ごさせたいと回答した人。(5歳児以上家庭のみを対象とする設問) 国ワークシートでは低学年、高学年の予測しか算出されない。改訂された国の「計画書への掲載イメージ」に沿い、学年ごとの見込みを設定する。 【独自推計の方法】 《1年生》(前年度の5歳保育利用見込み数) × (H30年度の5歳保育利用申込実績からH31年度の1年生学童クラブ利用実績中フルタイム共働きと考えられる数値の増分率【1.044】) = 基礎数 学年が上がるにつれて利用が鈍化していることからH30→H31の増分率の減少割合(1.044/1.049=0.996)を各年の基礎数に乗じて見込む。 《2~4年生》(前年の1つ下の学年見込み値) × (H30年度の1つ下の学年の学童クラブ利用実績からH31年度の当該学年の学童クラブ利用実績の変化(%)) = 基礎数 学年が上がるにつれて利用が鈍化していることからH30→H31の増分率の減少割合(2年生0.944、3年生0.983、4年生0.985)を各年の基礎数に乗じて見込む 《5~6年生》 5~6年生学童クラブ見込みは、実績を発生率と捉え、H28-H30の各学年人口のうちの利用割合の平均(5年生0.004、6年生0.003)を将来の各学年人口に乗じて見込む。 また、高学年の居場所については、その他の事業(学童クラブとの連携型放課後子供教室)での確保に努める。放課後子供教室の利用実績から学年ごとの利用率を算定し、将来の児童人口に乗じて算出する。利用実績が伸びていることから、利用率はH30年度の数値(5年生0.061、6年生0.034)を採用する。 (小学生ニーズ調査の5、6年生保護者の放課後の事業利用希望順位で「学童クラブ」は「放課後子供教室(学習活動の機会提供事業)」「放課後子供教室(遊び場開放事業)」「児童館・児童センター」よりも順位が低くなっているため、その他の事業で居場所を確保していく方向とする。)		
		高学年		1,030	1,032	1,002	984	986			
		合計		3,177	3,185	3,220	3,177	3,141			
	市独自計算値		▼事務局案								
	学童クラブ	1年生	人	740	795	850	875	915			
		2年生		600	625	675	715	740			
		3年生		470	455	475	510	545			
		4年生		325	295	285	300	320			
		5年生		5	5	5	5	5			
6年生		5		5	5	5	5				
計			2,145	2,180	2,295	2,410	2,530				
その他の事業 (放課後 子供教室)	5年生	人	110	110	105	100	105				
	6年生		60	60	60	60	55				
	小計		170	170	165	160	160				
合計		人	2,315	2,350	2,460	2,570	2,690				

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

確保の内容 案	学童クラブ	人	2,210	2,270	2,330	2,400	2,475		
	その他の事業 (放課後子供教室)		175	185	195	205	215		
	合計		2,385	2,455	2,525	2,605	2,690		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま		→					【次期計画(R2年度～R6年度)】	
	<p>放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、33か所の施設において実施しています。</p> <p>一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供(学習支援、体験活動)は8校で実施しています。</p> <p>今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。</p>		→					<p>放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)は、小学生のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、児童館や学校の余裕教室、専門施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業です。現在、35か所の施設において実施しています。</p> <p>一方、保護者の就労にかかわらず利用できる「放課後子供教室」は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する事業です。現在、遊び場開放は全小学校で、学習活動の機会提供(学習支援、体験活動)は10校で実施しています。</p> <p>今後も、地域のニーズに合わせて学童クラブの充実を図るとともに、児童館・児童センターの活用や放課後子供教室との連携により放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対応する提供体制を確保します。また、提供体制の確保にあたっては、各事業の運営方法などを十分検証・検討し、適切な居場所づくりの充実に努めます。</p>	

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名		利用者支援事業				担当課	保育課、子ども家庭支援センター				
事業内容 (現行計画より抜粋)		市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行います。									
事業実績(年度)		単位	H28	H29	H30						
		か所	1	1	1						
次期計画 量の見込み 案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)			
		か所	—	—	—	—	—				
	市独自 計算値 (事務局 案)	区分	単位	▼事務局案						国のワークシートでは算出されない。	
		特定型	か所	1	1	1	1	1	【独自推計の方法】市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより、引き続き、幼稚園などの情報提供を行うとともに、利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員及び地域子育て支援センターのコーディネーターの育成を図る。		
		基本型	か所	5	5	5	5	5	→田無庁舎総合窓口の特定型に加え、保健センター等で保健師等の専門職が母子保健や育児に関する妊産婦等からの相談に応じる「母子保健型」についての計画掲載を検討。		
母子保健型		か所	1	1	1	1	1				
確保の内容案		区分	単位	▼事務局案							
		特定型	か所	1	1	1	1	1			
		基本型	か所	5	5	5	5	5			
		母子保健型	か所	1	1	1	1	1			
確保方策の考え方等		【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R2年度～R6年度)】				
		<p>新制度で新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行います。</p> <p>利用者支援は、市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」がその機能と役割を担い、「地域子育て支援センター」など関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。</p> <p>サービスを探している方に必要な情報が届くよう、また、既存の施設やサービスを最大限に活用していただけるよう、利用希望とサービスをコーディネートするとともに、地域の子育てサークル・団体の提供するサービスを含めて、広く情報提供していきます。</p>				→	<p>子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者に情報提供し、必要に応じて相談や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを行う事業です。</p> <p>【特定型】市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。</p> <p>【基本型】地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭等から日常的に相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供等を行います。地域連携は、「子ども家庭支援センターのどか」がその機能と役割を担い、関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。</p> <p>【母子保健型】保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に応じ、母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行います。</p>				

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名	乳児家庭全戸訪問事業				担当課	健康課		
事業内容 (現行計画より抜粋)	乳児のいるすべての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。							
事業実績(年度)	単位	H28	H29	H30				
	人	1,462	1,387	1,450				
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
		人	—	—	—	—	—	
	市独自 計算値	単位	▼事務局案					国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】国の考え方にに基づきニーズ調査結果によらず設定することとし、これまでもほぼ100%実施できていることから、0歳児推計人口を基本として計画値とする。
		人	1,440	1,430	1,410	1,390	1,380	
確保の内容案	人	1,440	1,430	1,410	1,390	1,380		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R2年度～R6年度)】		
	乳児のいるすべての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。				→	乳児のいる全ての家庭が安心して子育てを始められるように、保健師、助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や保健指導を行います。		

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名	養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業					担当課	子ども家庭支援センター、健康課		
事業内容 (現行計画より抜粋)	児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援のほか、産前・産後の支援を目的とする訪問事業も行います。 また、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性及び連携の強化等を行います。								
事業実績(年度)		単位	H28	H29	H30				
	利用数	人	3	35	57				
	確保数	人	16	83	93				
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
		人	—	—	—	—	—	国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】需要の発生が予測しにくい事業である。事業利用者の増加が大きくこれまでの確保数に需要が近づいていくと考える。現在、「育児支援訪問事業」と「産前・産後ケア事業」を合わせて実施しており、2事業の合計実績はH29年度からとなる。直近の平成30年度の確保数93と0-11歳人口から割合(0.005)を算出し、将来0-11人口に乗じて見込む。	
	市独自 計算値	単位	▼事務局案						
		人	93	92	91	90	88		
確保の内容案		人	93	92	91	90	88		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】		
	児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援のほか、産前・産後の支援を目的とする訪問事業も行います。 また、要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性及び連携の強化等を行います。 虐待を予防するためには早期発見・早期対応が重要ですので、職員体制をさらに充実させ、支援体制づくりを進めていきます。					→	児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。 また、妊娠期から出産期までの間における過度な不安や悩みが生じる時期において、特に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対して、予防的な子育て支援を目的に産前産後の支援を行います。 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性及び連携の強化等を行います。		

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名	妊婦健康診査事業				担当課	健康課		
事業内容 (現行計画より抜粋)	妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。							
事業実績(年度)	単位	H28	H29	H30				
	人	1,414	1,406	1,411				
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)
		人	—	—	—	—	—	
	市独自 計算値	単位	▼事務局案					国のワークシートでは算出されない。 【独自推計の方法】平成28～30年度の実績割合(受診率)の平均である0.950を各年度の翌年の0歳児の推計人口に乗じて算出した値を基本として見込む。
		人	1,360	1,340	1,320	1,320	1,310	
確保の内容案	人	1,360	1,340	1,320	1,320	1,310		
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま				→	【次期計画(R2年度～R6年度)】		
	妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。 現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、提供体制を確保します。				→	妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。 現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、提供体制を確保します。		

【子ども・子育て支援事業計画】 確保の内容について(地域子ども・子育て支援事業)

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業					担当課	子育て支援課		
事業内容 (現行計画より抜粋)	生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入費等を、助成する事業です。 国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成します。								
事業実績(年度)	単位	H28	H29	H30					
	人	—	—	—					
次期計画 量の見込み案(年度)	国WS 算出値	単位	R2	R3	R4	R5	R6	量の見込み案の算出方法等(事務局案)	
		人	—	—	—	—	—	国のワークシートでは算出されない。	
	市独自 計算値	単位	▼事務局案					【独自推計の方法】平成31年度に幼稚園利用世帯への給食食材費の補足給付事業がスタートした。 対象となる児童全数への支給となるため、H31年度の幼稚園利用者のうち事業対象者の割合を将来 の幼稚園利用者数に乗ずる。	
		人	420	410	390	380	370		
確保の内容案	人	420	410	390	380	370			
確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】		
	生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の 購入費等を、助成する事業です。 国が示した事業の実施要項に基づき、対象者に対して助成しま す。					→	低所得世帯または多子世帯の子どもの保護者が教育・保育施設等に支払うべき給食の食材料費 及び物品の購入費等を助成する事業です。 当市では、幼稚園を利用する子どものうち、対象となる人数を数値化しています。		

事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業					担当課	関係各課		
事業内容・ 確保方策の考え方等	【現行計画(H27年度～R1年度)】 ※計画書記載事項そのまま					→	【次期計画(R2年度～R6年度)】		
	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。 また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。					→	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。 また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。		